

第一部 論考報告

戦争体験の継承と“if”の可能性 —広島市および北九州市の実践を事例として—

水谷 桃子

北九州市平和のまちミュージアム学芸員

Key word : 被爆者、伝承者、原爆、記憶、証言

※本稿は、2023 年 1 月 18 日に開催した北九州市立大学公開講座「語られる戦争、つなぐ平和～北九州市平和のまちミュージアムの挑戦～」で発表した内容を修正・加筆したものである。なお、発表は筆者が 2019 年 3 月、広島大学大学院国際協力研究科に提出・受理された修士論文「被爆体験継承の現状と課題—広島市の被爆体験伝承者養成事業を事例として—」に基づいて行った。また、北九州市平和のまちミュージアム HP に「年報」Web 版を掲載するにあたり、自治体等団体ウェブサイトからの引用は、2024 年秋以降に改めて最新の情報を確認した。

はじめに

「もしも小倉に原爆が落ちていたら、私は生まれていなかったかもしれない…」北九州市民の原爆にまつわる“if(もしも)”の歴史—。1945 年 8 月 9 日、長崎に投下された原子爆弾の第一投下目標地は、北九州の小倉であった。しかし、前日の八幡大空襲による影響で視界が悪く、米軍は小倉への原爆投下を諦め、長崎に目標を変更した。すんでのところで小倉は難を逃れ、長崎は甚大な被害を受けた。この出来事を受け、戦後、北九州では「もしも小倉に原爆が落ちていたら…」ということが、繰り返し語り継がれてきたのである。2022 年には、投下目標であった小倉陸軍造兵廠の跡地に、市直営の「北九州市平和のまちミュージアム」が建設された。このように、直接体験しなかった出来事が、地域の歴史として継承されている例はあまりないだろう。

現在、戦後 80 年近くを経て、戦争体験者が減少の一途をたどる中、その体験の継承がますます重要視されている。戦争体験の継承は、日本全国さまざまな地域や団体で取り組まれているが、民間で行われているものが大多数を占める。その中で、広島市では 2012 年度から、被爆者の体験や平和への思いを受け継ぎ、それを後世へと伝えていく「被爆体験伝承者」を養成している¹。筆者は、2017 年度(6 期生)からこの事業に参加しているが、現在の広島では、被爆者の「被爆体験」を次世代の非被爆者が、そのまま実感として受け継ぐという、記憶の真正性を担保にした継承に依存しているように感じる。そして、それがそのまま「平和」へつながっていると考えられている。しかし、体験はあくまで個人的なものであり、被爆者の体験を非被爆者が自分事として受け継ぐことは不可能である。

¹ 広島市 被爆体験伝承者等養成事業について、
<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/atomicbomb-peace/10164.html> (2024 年 9 月 10 日アクセス)

本稿では、広島市および北九州市における戦争体験継承の実践を取り上げ、継承とは何か、継承されるべきものとは何かについて考えていきたい。参与観察ゆえに、筆者の個人的な感情が混在してしまう可能性も否めない。そういった点をできる限り排除するために、先行研究やインタビューを用い、継承の在り方を紐解いていく。

1. 被爆体験伝承者養成事業とは

2022年3月末現在の被爆者数（被爆者健康手帳所持者数）は118,935人であり、最も多かった1980年の372,264人に比べ、3分の1以下になっている²。さらに、平均年齢も83.94歳と高齢化が進んでいる³。そのような状況の中、被爆体験を継承していかなければならないという思いは市民の側から広がっていった。

2009年5月、市民有志団体から広島平和記念資料館館長宛に、被爆証言の継承者育成を要望する提案書が提出された。提案書はあくまでも資料館への要望であり、広島市行政は、この時点では継承事業等にあまり関わっていない。提案書が提出された当時は、海外渉外中心の平和行政を推進する秋葉忠利が広島市長を務めており、広島内における市民レベルの平和活動に積極的ではなかった。しかし、この提案書は、伝承者事業を行う後押しとなっただろう。2011年4月7日に秋葉が退任すると、同年4月10日には、松井一實が新たに広島市長に就任した。松井は、「核保有国をはじめとする各国の為政者に広島に来てもらい、被爆の実相に触れ、被爆者の体験や思いを共有し、核兵器廃絶の実現に向けて努力してもらおう」という『「迎える平和」の推進』を掲げた。その施策の一環として、「被爆者の体験や平和への思いを次世代に確実に伝えていくための仕組みづくり」も掲げている⁴。

この頃、学校教育においても、若者の平和意識の低下が問題視されていた。2011年8月の中国新聞には、「被爆体験の継承は学校という単位では限界があります。体験の無い者たちが、何を持って伝えるか。学校や行政などが連携し、県全体で取り組んでいく必要があると思います。」（広島市在住、30代男性）といった市民の声が挙がっている⁵。同年3月に広島市教育委員会が発行した調査報告書「平和に関する意識実態調査（概要版）」によると、広島原爆投下年月日の完全正答率は、広島市内の小学生で3割という結果であった⁶。広島市はこの調査を根拠に、若者の平和意識が希薄になっていると考えている。

² 厚生労働省 被爆者（被爆者健康手帳保持者）数の推移、
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_13405.html（2024年9月10日アクセス）

³ 厚生労働省 被爆者数（被爆種別・都道府県市別）・平均年齢、
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_13411.html（2024年9月10日アクセス）

⁴ 「世界に誇れる『まち』の実現に向けてー市政推進にあたっての基本コンセプトー」、2011年12月広島市発行。

⁵ 中国新聞「私の平和宣言」、2011年8月20日掲載。

⁶ 調査は、2010年の6月～9月、平和関連事業や学校独自の取り組みの前に行われた。調査対象は、小学生（4年生以上）1,153人、中学生1,047人、高校生587人の計2,787人である。参考ではあるが、広島原爆日時のみ（8月6日8時15分）の正答率は、小学生66.3%、中学生80.7%、高校生82.2%であった。このような設問が、若者の平和意識の低下に直結するのには、疑問に感じるところである。

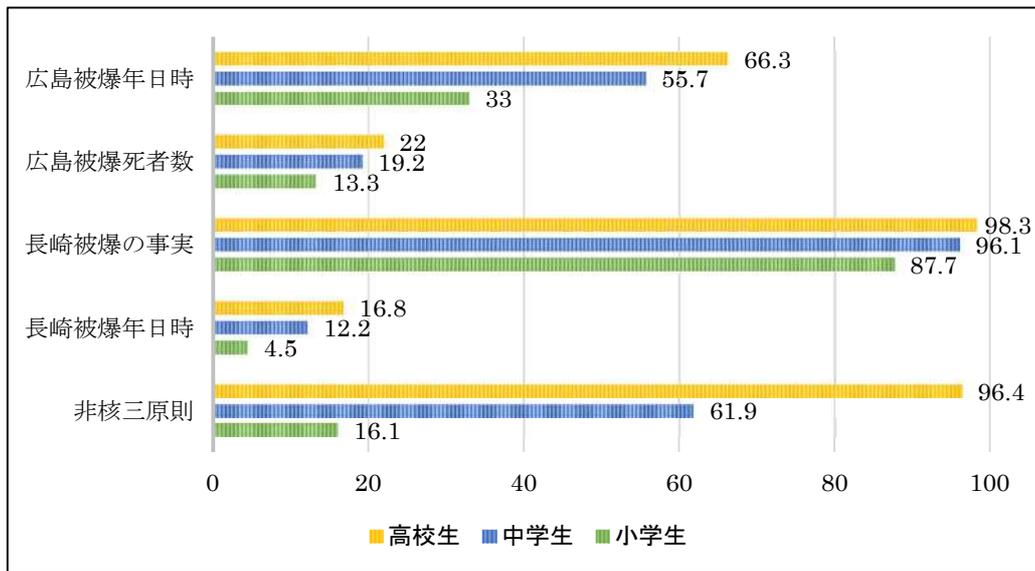


図1 原子爆弾の投下等に関する知識・理解の学習前正答率

(広島市教育委員会調査報告書「平和に関する意識実態調査(概要版)」より抜粋)

広島市としても、このような市民の声に応えるよう、継承事業への本格的な検討を2011年にはじめた。被爆者の減少を起因とする被爆体験の風化の進行という社会的な問題を背景に、被爆体験を次世代へとつないでいこうとする市民の主体的な行動が行政を動かしたのである。そして、広島市長の交代を契機に、2012年より被爆者の被爆体験や平和への思いを受け継ぎ、それを伝える「被爆体験伝承者養成事業」がはじまった。被爆体験伝承者へは、意欲があり、概ね5年以上活動を行う自信があれば、年齢、出身、国籍を問わず誰でも応募が可能である。市民の主体的な行動をベースにした取り組みという姿勢を、事業開始から今日まで一貫している。

伝承者の養成は2年一貫のプログラムで、はじめに「被爆の実相」を有識者から学ぶ⁷。その後、月1回程度、被爆者との交流を通して、伝承者が被爆者自身を理解する取り組みが行われている。事業開始当初は3年の研修プログラムであったが、被爆者の高齢化による体力低下の問題を鑑み、2021年度(10期)より研修期間が1年短縮された⁸。研修を終えたのちは、公益財団法人広島平和文化センターの委嘱を受け、伝承者として活動する。2024年4月時点で226人が伝承者として委嘱を受けている⁹。伝承者の主な活動は、2015年より行われている広島平和記念資料館での定時講話である。これは、個人・団体を問わず、資料館への一般来場者を対象としており、予約不要、無料で聴講可能である。また、定時講話のほかに、伝承者の派遣講話も行っている。2018

⁷ 筆者が参加した2017年度のプログラムでは、特定医療法人仁康会本郷中央病院医師(元公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団理事長)である鎌田七男による「原爆の人体への影響」(100分)、広島市立大学広島平和研究所副所長である水本和実による「核兵器をめぐる世界情勢」(120分)、資料館職員による「原爆被害の概要」、「戦時下の暮らし」、「原爆の開発から広島への投下まで」(各90分)の講義が行われた。

⁸ 2年の研修プログラムでは、初年度後半の研修を短縮し、被爆証言者とのミーティングを前倒ししている。また、ミーティングの期間も1年程度から9か月に短縮された。

⁹ 広島市 被爆体験伝承者等養成事業について、
<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/atomicbomb-peace/10164.html> (2024年12月10日アクセス)

年度から国費の支援を用い、全国（広島市域外）の学校、自治体、その他の団体が主催し、平和に関して学ぶ目的で行う学習等の場へ伝承者の無料派遣をはじめた¹⁰。

2. 記憶・体験、継承の素描

そもそも、記憶を後世に伝えていくとはどういうことか。現在、被爆者の高齢化に伴い、被爆体験の風化が懸念され、継承の重要性がより一層指摘されている。一方で、被爆者の一次体験を神聖不可侵なものとして、継承の取り組みに懐疑的な目を向けられていることも否めない。その背景には、継承を単なる再現と捉えてしまっていることに対する問題がある。実際には、記憶・体験を再生産していく過程において、情報の取捨選択や再構築がなされていると考える。

そもそも、記憶・体験というものは、他者に伝わらないものなのだろうか。モーリス・アルヴァックス（1989）は、過去の出来事の直接体験者以外にも「過去の記憶の共有」が起こり得ると述べている。思い出は、過去一点の事実のみで構成されているのではなく、成長する過程で所属する集団の生活と思考により得た観念によって、現在において常に過去の再構成をしているのである（アルヴァックス 1989:72-73）。あの日を語る被爆者の話にも、他者の記憶が介在していることがある。あの日に起きた出来事が語られるとき、被爆者は自身の話にとどまらず、家族、友人、とりわけ助けられなかった人たち、つまり、被爆死者の存在に言及する。死者の存在に触れるとき、あの日を生き抜いた被爆者は、死者の記憶を引き継ぎ、死者の代弁をしているともいえる。記憶は、所属集団により規定され、集団のアイデンティティを強化するために用いられる（アルヴァックス 1989:86-93）。被爆者自身も、被爆者集団という一括りにおいて、死者の存在を忘れまいと集団の中に組み込み、その存在の意味付けをしているのではないだろうか。

さらに、岡（2000:75-77）は、戦争や虐殺という出来事は、当事者しか知り得ない表象不可能な体験であるとしたうえで、出来事の記憶は他者によって分有されなければ、未来への発展に活かされないと述べる¹¹。出来事の記憶を語りによって他者に分有することはできないが、目の前で出来事が到来している（誰かがそれを思い出している）という別の出来事を体験することはできる（岡:2000）。そうすることで、出来事を現在に位置付け、出来事と自身のたゆまぬ関係を生き抜くことが、他者の出来事の記憶を分有するということであると述べている（岡:2000）。他者の記憶を受け継ごうとするとき、その記憶の真正性を問うてしまうと、継承は難しいという結論に陥ってしまう。他者の記憶を丸ごと受け継ぐのは不可能であるということを受け入れたうえで、自身を通して再構築した記憶をつないでいくことが、他者の記憶をも引き継いでいくことになる。過去を過去として捉えるのではなく、過去、現在、未来は一直線上に続くものとして包括的に捉えることが、継承において要求される視座である。そのように考えると、死者から被爆者へ、被

¹⁰ 伝承者の県外派遣事業については、国立広島原爆死没者追悼祈念館 HP (<https://www.hiro-tsuitokinenkan.go.jp/project/successors/index.html>, 2024年11月10日アクセス) に詳しい。

¹¹ 「分有」は「共有」と異なる概念であり、継承を可視化する新たな地平ではあるが、今回は「共有」と同義として用い、継承における両者の違いについては改めて論じる。

爆者から伝承者へ、伝承者からまた次の世代へと継承が続いていくモデルがみられるだろう。

アルヴァックス (1989) や岡 (2000) の指摘にあるように、記憶は他者へ共有可能であり、また、共有しなければ存在しえない。記憶が忘れ去られるということは、その集団も忘れ去られてしまうということであり、逆もまた然りである。では、そのように共有されうる記憶とは何かと、被爆体験に焦点を当て考えていきたい。直野 (2015) は、被爆体験や被爆者の境界線は、多様な言説編成の中で形成、変容していったと指摘する。被爆者の語りの中にも、非体験者にしか取りえない視点が含まれていたり、政治状況や世界情勢による影響を受けていたり、証言自体が個人の体験に基づくものだけではなくなっている。あの日、広島にいた者がキノコ雲、いわゆる原子雲を見たときに、それが原爆だと理解したのではない。当時被爆者は、あの雲の下で起きていたことしか分からなかった。事後、研究の発展を経て、原爆・被ばくの実相が明らかになってきた。それは、被爆者の思いに共感、理解を示し、被爆者に寄り添ってきた人たちの協力のもと築き上げていったものである。よって、「被爆体験の継承」という問題意識のもとで語られる「被爆体験」とは、原爆に遭った体験そのものではない (直野:2015:221)。被爆者が「ふたたび被爆者をつくらない」という信念を導き出した、その体験を指す言葉であり、原爆被爆の体験ではなく、その後の活動の中で作り上げられた信念を継承するという「被爆体験の継承」の可能性を述べている (直野:2015:221-222)。

また、根本 (2018) は、継承について、核兵器反対や被爆体験を語ること／聞くことを、実際の政治から切り離して考えてしまうことに問題があると指摘する。この場合、被爆体験から学ぶことは、「平和の大切さ」や「戦争や核兵器の愚かさ」などの抽象的な理念にとどまってしまう、そこから具体的に何をどうすべきなのか自ら考えることを放棄してしまう (根本 2018:263-264)。2010 年に行われた朝日新聞の調査では、「ご自身の被爆体験を聞いた若い世代がその後、何か行動を起こしたことがありますか。」という設問に対し、「ある」と答えた被爆者はわずか 3 割であった¹²。被爆者の証言を陳腐なスローガンに収斂することで、原爆被害や被爆体験を理解したつもりになってしまう。このような聴き手の態度が、被爆者側の自身の体験が次世代に伝わっていないという不安にもつながっているのではないだろうか。

以上見てきた研究は、伝承者事業に直接焦点を当てたものではなく、被爆体験継承全般についての内容や手法について課題を提示している。では、実際に事業の現場で、このような問題意識をもとに、被爆者との関係を築けているのだろうか。広島平和記念資料館の学芸員である土肥 (2017) は、伝承者事業に参加する「被爆証言者」に視点を当て、インタビューをもとに、事業に対する彼らの複雑な心境を描いている。証言者たちは、伝承者事業に対して、「忘れられたら困るので、とにかくやるしかない」と消極的な姿勢であるが、肯定的ではあった。一方で、伝承者事業が証言者のコピーを作る取り組みであると理解した証言者たちは、拒否反応を示している。彼らは、自身の体験よりも「思い」を受け継いでもらうことを望んでいたのである。事業開始後のインタビューからは、非体験者が伝達するという難しさを、受け継がれる側である証言者も改めて直面させられていた。土肥 (2017) が「被爆者」に視点を当てる一方で、外池 (2016) は、

¹² 2010 年朝日新聞「被爆 65 年アンケート」(回答者 1006 人)、朝日新聞 2010 年 7 月 29 日掲載。

「伝承者」に視点を当て、大学で伝承講話の聴講会を開催し、聴き手である学生に対してアンケート調査を行っている。伝承者に対する学生らの評価は概ね肯定的であり、「ヒトが語ることで『事実』だけでなく、『思い』『気持ち』や『感情』を伝えることの意義」があるとしている。一方、「他の情報媒体ではなく、伝承者の『語り』の独自性」を問う意見もあり、非体験者が継承するということの難しさをも露呈している。外池は、伝承者のパターン化されてしまう語り方や視覚資料の乏しさに対し、今日の聴き手を意識して語りのスタイルを変えていかなければならないと指摘している。

さらに、川野(2018)は、被爆体験継承の取り組みに関して、伝承者事業に限らず、いかに原爆被害全般を理解する取り組みを行うのかということを考えなくてはならないと指摘する。被爆者が被爆体験を継承されていないと感じることは、これまで展開してきた「核なき世界」を軸とする平和運動が結実していないと感じていることと関係している(川野 2018:12)。この思いを重く受け止め、研究機関や行政が連携を取り、市民それぞれの原爆に対する理解度を深める「場」を提供する必要性を述べている。

他にも記憶・体験、継承を扱った研究は多くあるが、継承の取り組みに焦点を当てたものは、未だ数少ない。その中でも、伝承者事業については、事業のアクターを通じた取り組み内容に焦点が当てられており、その運用状況を詳細に検討したものはない。また、北九州の取り組みにおいては、ミュージアムが開館間もないこともあり、ほとんど議論されていない。本稿では、この空白部分を補完するとともに、内部からの視点を加えることで、より深く継承事業の検討を行う。なお、伝承者事業においては、被爆者、伝承者、聴き手それぞれの問題があり、それが複雑に絡み合っているが、本稿では主に伝承者の問題を考察する。

3. 被爆体験の継承が抱える問題

現在、被爆者の高齢化が進み、やがて一次体験としてあの日を知る者はいなくなる。2005年の朝日新聞の調査では、「被爆体験を後世に伝えるべきだと思いますか。」という設問に対し、「はい」と答えた被爆者が89%(約1万1800人)で多数を占めた¹³。2010年に朝日新聞が行った調査では、「被爆者が体験を語り伝えることは、核兵器を使わせない力になると考えますか。」という設問に対し、76%の被爆者が「そう思う」と回答した¹⁴。核兵器を再び使わせないようにという思いが、被爆者が体験を語る原動力の一つとなっているのである(川野 2018:5)。

しかし、川野(2018:3-4)も指摘するように、後世に伝える意思を持ちつつも、被爆者自身は、継承が思う通りに進んでいないと感じている実態があるようだ。図2は、2005年、2015年に朝日新聞が実施した被爆実態調査における、継承に関する設問への回答結果である。「被爆体験は次世代に伝わっていると思うか」という設問に対し、2005年の調査では、伝わっていると回答した者が半数近くいた。しかし、2015年の調査では、伝わっていないとする回答者が半数を超えてい

¹³ 2005年朝日新聞「被爆60年アンケート」(回答者13,204人)、朝日新聞2005年7月17日掲載。

¹⁴ 2010年朝日新聞「被爆65年アンケート」(回答者1006人)、朝日新聞2010年7月29日掲載。

る¹⁵。被爆者の声が現在から遠くなればなるほど、被爆体験が次世代に伝わっていないと感じられるのだと考える。また、2012 年より伝承者事業が始まっているが、調査結果には影響を与えなかったといえる。

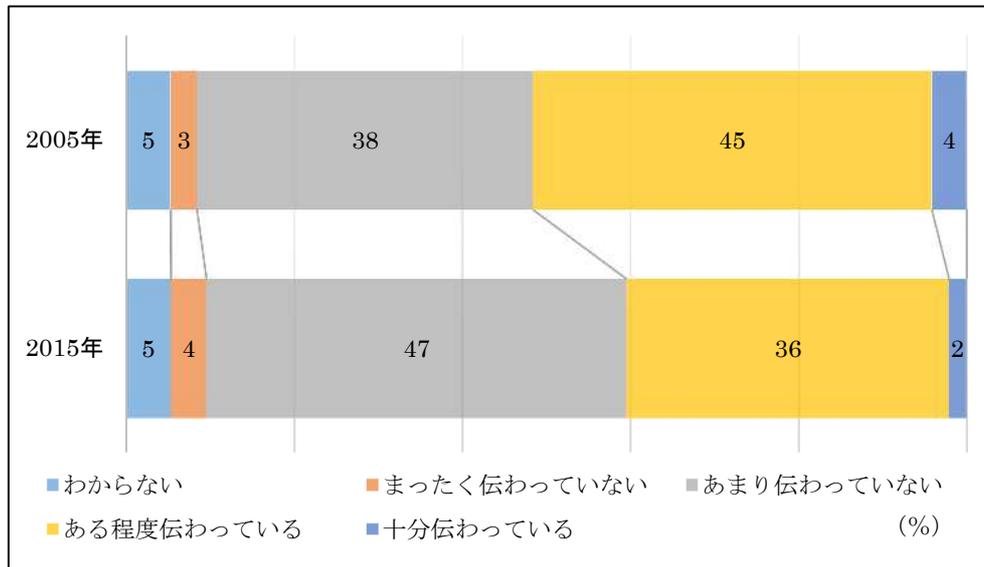


図2 「被爆体験は次世代に伝わっていると思うか」という設問に対する回答結果

(朝日新聞「被爆60年アンケート」「被爆70年アンケート」より作成)

筆者は、伝承者自身が「伝承者」の存在をどのように考えているのかを把握し、伝承者事業の実態と課題を探ること並びに伝承者事業に関わる各アクター間において、「伝承者」がどのような存在として認識され、いかに機能しているのかを捉えるため、伝承者へのアンケート調査を実施した。対象および方法については、伝承者1～6期生のうち、伝承者のメーリングリストに登録している人に対して、任意のアンケートをメールで送信した¹⁶。本節では、このアンケート調査結果と伝承者へのインタビュー、伝承講話の観察により得られたことから、前述の問題を検討していく。

なお、2018年11月の調査時点で、伝承者は研修期間中の者を含め400人以上いたが、アンケートの回答を得たのは26人であった。アンケートの回答を寄せた伝承者らを中心に、インテンシブな聞き取り調査を行い、伝承者自身の活動に対する質的調査を行った。

伝承者事業には、どこまで被爆の実相を次世代につなげていけるのかという大きな問題を孕んでいる。これは、広島市が伝承者を養成すると初めて述べた2012年の市議会において、ひろしま保守クラブの八軒幹夫により問題視されていた。被爆者から伝承者へ、伝承者から聴き手へ、そこからまた…と伝言ゲームをしていくと、言葉のニュアンスが変わってしまい、被爆の実相とは

¹⁵ 2015年朝日新聞「被爆70年アンケート」(回答者5,762人)、朝日新聞2015年8月2日掲載。

¹⁶ アンケートの詳細は巻末資料を参照。アンケート調査を行った2018年11月時点で、1～4期生の一部および5、6期生については、まだ伝承者研修期間中であった。

異なる結果になるのではないかということである¹⁷。ここに伝承の難しさを露呈しており、この記憶の喪失にどう抗うかということが、伝承者に問われている。史実に基づいた資料として被爆者の体験を遺すだけでなく、「伝承」というものを行政が行う事業として選択したことに留意しなければならない。

ここで、広島市の考える「被爆体験伝承者」とは、どのような存在なのかということを一度確認しておきたい。広島市発行の被爆体験伝承者・被爆体験証言者募集案内によると、伝承者は「被爆体験証言者の被爆体験や平和への思いを受け継ぎ、それを伝える方」と定義されている。つまり、伝承者には、証言者の体験をそっくりそのまま話すということが求められている。伝承者自身も、事業内容を理解しており、図 3 に示すように、伝承講話を行う上で、被爆者の被爆体験や思いを伝えようとする意思が強く見られる。いわば、今まで映像や記録などで遺してきたものを、伝承者事業を通して、「ヒト」がその役割を担うということである。安西（2016:43）は、この取り組みについて、「受け手（非体験者）による積極的な語りの再構成ではなく、1対1の記憶の表象を目指したもの」であると述べている。そうであるならば、証言者 A の体験を受け継いだ伝承者は、皆同じ伝承講話をするものと考えられる。しかし今回、伝承講話の観察から得られたことは、同じ証言者の話をベースにしているにもかかわらず、それぞれの伝承者によって多種多様な語りがあるということだった。

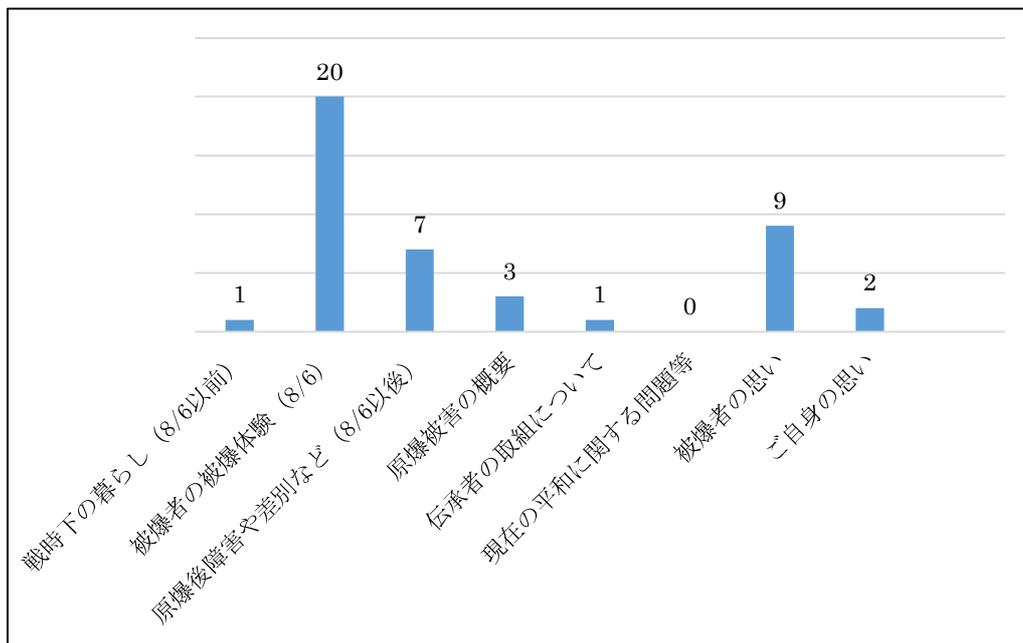


図 3 「伝承講話を行う上で、何に一番重きを置いて話していますか（話したいと思いますか）」という設問に対する回答結果（複数回答）

¹⁷ 広島市議会の会議録検索システム (https://hiroshima.gijiroku.com/voices/g07v_search.asp) を用い、「伝承者」の語を含む議長・委員長、質問者、答弁者の発言、目次・その他の議事録を検索した。2018年11月時点で、36件（うち1件は「被爆体験伝承者」ではない）の検索結果が得られた。そのうち、伝承者事業について具体的に議論されているのは10件であった。八軒の発言は、平成24年3月13日の平成24年度予算特別委員会におけるものである。

筆者は、2018年11月26日～12月16日の期間中、計18回、資料館で行われている定時講話（日本語）を観察した。伝承者による講話の主題は、「被爆者の被爆体験」もしくは「被爆の実相」のどちらかに概ね分類できる。ヒロシマ・ピース・ボランティアや碑めぐりガイドの活動を並行している伝承者は後者の傾向が強い¹⁸。どちらの活動も、主に被爆の実相を伝えるものであるため、伝承講話でも、これまで培った自らの知識と経験を取り入れているのだと考えられる。一方、被爆者の被爆体験に重きを置く語りでは、語られる被爆者との距離によって、講話に違いが見られる。伝承者本人が被爆者である場合、または、伝承者の身内が被爆者である場合、伝承者事業で受け継いだ証言者の体験以上に、本人・身内の被爆体験やその後の話が語られる傾向にある¹⁹。被爆者が他人である場合、伝承者の語りはどこか遠慮がちになり、講話中も「自分が思いを引き継いでいけているのかわからないが」としきりに繰り返す。さらには、被爆者との隔たりをなくそうと、講話内で自分が被爆者になりきるといふ伝承者もいた。

被爆体験継承担当課長によると、伝承講話において多種多様な語りが行われることは、はじめから想定済みであったという。証言者から受け継いだ体験、思いを「自分の言葉」で話すことは、被爆者の思いを引き継いでいきたいという市民の思いを尊重することにつながる。証言者の体験、思いを変えなければ、それ以外で伝える部分と表現方法については、伝承者の自由ということである²⁰。一方、伝承者の間では、このような多様な語りを受け入れられず、「本来の被爆伝承の主旨に反しての伝承が行われている違和感が強い」との声がアンケートに多数寄せられた。事業の中で「伝承講話のあるべき姿」が統一されていないということは、市民の主体的な行動を尊重する一方で、伝承者それぞれが持っている思いがぶつかり合っているという面もある。伝承講話においては、被爆の実相を盛り込むこと、証言者の被爆体験や平和への思いにとどめ、特定の政治思想や社会思想を伝承しないこと等、大まかな枠組みはあるものの、内容を詳細に規定されていない。また、事業の担当者が数年ごとに交代するため、伝承講話原稿を確認する担当者によっても基準が異なると伝承者は感じている。伝承者として委嘱を受けるために確認される原稿は、基本的に一本のみで事後の改変は認められない。いつ、どこで、誰に語るのかということ念頭に置いた伝承講話を行うことは難しいという状況にある。

また、日常生活、仕事、学業との両立が難しく、特に若年層や県外在住者には、伝承者研修を修了するハードルが高くなっている。さらに、ボランティアベースの取り組みであるため、意欲や意識の差が如実に表れる。研修期間中、事務局が出欠確認を行っているものの、伝承者認定の要件に出席率は加味されない。言ってしまうと、一度も研修を受けていなくても、講話実習に合格さえすれば、伝承者として認定を受けることができるのだ。実際に、講話実習の段階になって

¹⁸ ヒロシマ・ピース・ボランティアは、資料館の展示や広島平和記念公園内の慰霊碑などを一緒に回る移動解説を行っている。資料館 HP (https://hpmmuseum.jp/modules/info/index.php?action=PageView&page_id=18、2024年11月14日アクセス) に詳しい。碑めぐりガイドは、市内各所に点在する「碑」をめぐり、そのいわれと込められた思いを案内している。生協ひろしま HP (<https://www.hiroshima.coop/activity/peace/>、2024年11月14日アクセス) に詳しい。

¹⁹ 伝承者本人が被爆者というのは、被爆時に幼少であったために、自らの記憶が曖昧で、資料館の被爆証言者としては活動できず、伝承者として認定を受けた人のことを指す。

²⁰ 2019年1月23日、広島市市民局国際平和推進部平和推進課内にてインタビュー。

から初めて、この人は自分の伝承者として活動しているのだと知ったことがあるという証言者もいた。そこには、伝承者同士が支え合えるコミュニティが欠如しているのも一因であると考えられる。研修中のグループミーティングを除くと、縦のつながりはおろか、横のつながりもあまり見受けられない。同じグループ同士で助け合っているという状況は見られるものの、さらに輪を広げた伝承者全体で支え合うような機会は見当たらなかった。伝承者自身が「伝承者」とはどのような存在なのか、他の伝承者と意見交換等する機会もなく、伝承者の活動での孤独感を訴える者もいた。

「伝承活動の情報交換、次世代への継承方法等（伝承活動に関連する履歴、課題、聴き手の思い等）についての情報交換が望まれる」（広島県出身、70代男性）との声もあった。伝承者の間でも、この状態のまま事業を続けていくと、平和を訴える事業ではなくなってしまうのではないかと危惧されている。

4. 継承事業の課題と発展

本節では、伝承者を通じた被爆者、伝承者、聴き手の関係性とはどのようなものなのか、また、どうあるべきなのかという点に着目し、伝承者へのアンケートから得られた回答をもとに検討を試みる²¹。以下、一部ではあるが、伝承者自身が考える三者の関係性を紹介する。

被爆体験を伝承させていただいている被爆者は、伝承者にとって師匠、先生のような存在です。・・・伝承者は、被爆者の通訳と考えています。被爆者の被爆体験を聴き手に分かりやすく伝えるのが伝承者の大切な仕事です。聴き手は、通訳を必要とする人で、ある時は、被爆者と伝承者の授業を受ける学生のような立場でもあるでしょう。

（長崎県出身、50代女性）

被爆証言者は自分の見たこと、体験したことを伝えて、今後このようなことが行われないうようにとの思いで証言されている方が多い。それぞれの思い、体験をくみ取り、それを伝えていくのが伝承者だと思います。・・・それぞれの伝承者は自分たちが伝えるべきことを聴講者に伝えて、引き継いでもらうようにしていくものだと思います。

（広島県出身、60代女性）

被爆者の話を聞いて心が動く、心が動いたことを伝承者として聴き手に伝える、聴き手の心が動く（平和への思いが伝播する）という関係が理想だと考えています。

（広島県出身、30代男性）

近い将来語れる被爆者は少なくなり、いなくなる。それでも、過去にどのようなことが起こっ

²¹ アンケートの詳細は巻末資料を参照。本節で使用するのは、設問6「被爆者、伝承者、聴き手の関係についてのどのように考えていますか。」に対する自由記述での回答である。

たのか本人から聞いたことを伝えることは意味があると思う。聞き手として、被爆者本人のビデオを見ると言う選択肢もあるが、目の前の伝承者が被爆者の思いを心をこめて伝えることは聞く側にも伝わるがあると希望する。

(広島県出身、60代女性)

このように多くの伝承者が、「被爆者→伝承者→聴き手」の一方向による継承を理想として掲げている。そこには、被爆者の被爆体験を基盤とした思いへの「共感」を主軸とする継承の関係性がみられる。今日では、平和教育において「もしも自分が同じ立場に置かれたら」という、さまざまな立場に置かれた多様な人々の生き方に対する想像力が援用されるようになった(古波蔵2017:19)。しかし、このような共感を主軸とした実践は、戦争忌避の心情を醸成するものの、戦争の構造の認識には向かず、現在の戦争について思考することは困難であると古波蔵(2017:23)は指摘する。伝承者事業に置き換え考えてみると、伝承者には被爆者の思いへの共感が求められ、伝承者も聴き手にそれを求めている。しかし、被爆者の思いへの共感は、核兵器反対というスローガンに収斂され、その背景にあるなぜその思いに至ったのかという経緯や核兵器の何が問題なのかといった構造的な問いに考えが及ばない。

ただし、他者の思いへの共感は、第三者の意識を問題に引き付ける導入としては、その機能を果たしていると考える。伝承者事業における共感のベースとなる思いは、言うまでもなく、被爆者の思いである。この場合、図4に示すように、聴き手の視点は、伝承者を通り越して、被爆者に向けられている。これは、現在の伝承者事業の取り組みにおける継承の各アクターの関係性をも表している。被爆者、伝承者、聴き手は、それぞれの地点から被爆者の方へ歩み寄り、現在の視点が空白になってしまっている。伝承者は事業の趣旨にあるよう、被爆者の「代弁者」となり、聴き手との間に被爆者と伝承者の間にあるような差異を設けてしまう。聴き手は、その場においては理解を示すものの、過去の話と現在が繋がらず、証言者の記憶・体験はその時点で途切れてしまう。このずれは、年数が経つにつれ、さらに大きく開いていく可能性がある。伝承者は、聴き手の被爆者への共感をさらに昇華させ、思考、行動へとつなげなければならない。

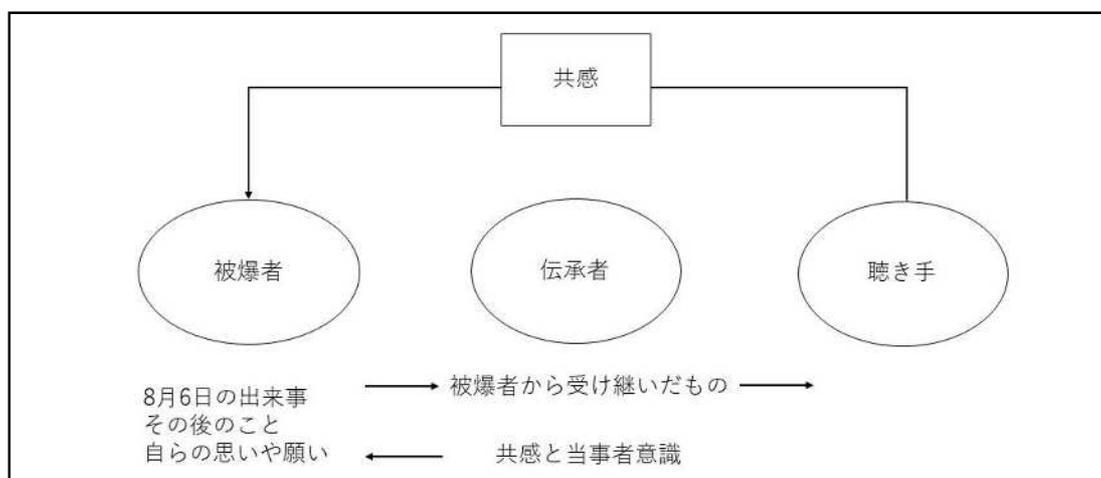


図4 伝承者事業に関わる三者の相互モデル (現状)

そのためには、事業の趣旨自体を見直す必要があるのかもしれない。これまで述べたように、伝承者事業とは、被爆者の「代弁者」を育てる事業なのである。しかし、体験を忠実に再現する、記憶を丸ごと引き継ぐといったことは不可能である。そもそも、個人の記憶というものは存在せず、アルヴァックス（1989）や岡（2000）の言うように、記憶は集団の中で生成され、現在においても絶えず再構築を行っている。伝承者事業では、記憶の真正性を担保しようとするために、伝承者はそこに拘泥し、証言者を理解できていないのではないかという思いに囚われてしまう。また、証言者の側からも、自身の体験が伝わっていないと感じてしまう要因にもなりえる。証言者の話をそのまま伝えるだけであれば、本人の手記を読んだり、ビデオを見たりする方が、記憶の真正性は担保されている。すでに存在しているものを、形を変えて量産していく必要があるのだろうかという疑問も生じる。

証言者と伝承者の存在を明確に区別するのであれば、伝承者にしかできない役割を生み出さなくてはならない。図4に示した関係性において、伝承者は、被爆者の証言から行動を起こしているものの、聴き手はそこにつなげていない。被爆者と伝承者の間にあって、伝承者と聴き手の間にないもの、それは「当事者意識」である。この当事者意識が、次の行動へとつながる重要な要素であると考えられる。

聴き手に当事者意識を持たせるために、伝承者の存在が活かされなければならない。そうであるならば、伝承者の役割というのは、被爆者と聴き手の架け橋となることだと考える。聴き手にとって、原爆は過去の出来事であり、自分とは関係のないことだと捉えがちである。現代では、核兵器を所持する国はあるものの、その使用は冷戦時代に比べ現実味をもたない。使用できない兵器の何が問題なのか、そのような構造的な問題は、あの日の悲惨な状況を伝えるだけでは理解し難い。さらに言ってしまうえば、現在では核兵器の問題よりも、いわゆる核の平和利用、原子力発電の問題の方が、聴き手にとって受け入れやすいものかもしれない。2011年3月11日に発生した東日本大震災では、福島第一原子力発電所が水素爆発を起こし、爆発により飛散した放射性物質が空気中へと拡散した。放射線の問題は、その場限りで終わるものではなく、将来においても人体に悪影響を及ぼす可能性がある。また、誤解に基づく差別や偏見を受けることもある。原発事故による影響で避難をした住民に対する調査では、避難先でいじめや差別の被害を受けたり、見聞きしたりしたことがあると答えた人が6割以上いた²²。このことは、被爆地の経験が活かされなかった一例である。

それでも被爆者が発信するメッセージには、核兵器禁止条約の採択に見られるように、世界を動かす力があつた。しかし、国際社会において、被爆者がより影響力を持ったのは、被爆者が実際に原爆被爆を体験した当事者であるからだ。被爆者なき世界において、被爆者に代わる存在として、伝承者が国際社会で力を持つことは難しいだろう。被爆者と伝承者の最たる差異は、言うまでもなく体験の有無である。被爆者の言うように、あの日のことは体験した者でないとわからない。そのため、伝承者の講話はどうしても「・・・とっていました。」「・・・そうです。」と

²² 朝日新聞と福島大学による共同調査、回答者184人（うち147人が避難中）、朝日新聞2017年2月25日掲載。

いった伝聞の形になってしまう。途端、その話はどこか遠いところで起こったような出来事になり、聴き手との間に心理的な距離も生まれてしまう。体験を持たない者が、聴き手との心理的距離を埋めるためには、被爆者の話を越えた平和観を生み出さなければならない。

これからの時代、被爆証言者そっくりに作られたロボットが、被爆者の原稿を、読み伝えることだってできると思います。では伝承者は、どんな役割を持っているのでしょうか。担当被爆者が証言者として伝えてこられたことを、次世代にそのままの形で受け渡すことはもちろんですが、その後の研究で分かったことも数々あり、被爆者の方を通して、私の中に広がってきた世界があります。そして現在を生きる自分自身が自分の言葉で伝えたいという思いもあります。それを被爆者の方の言葉の中にどのように加えどのように伝えてゆくか、それを被爆者の方に納得してもらえる表現にするにはどうすればいいか、これからの課題です。・・・聴き手には、真実を伝えてゆかねばなりません、これは、被爆者の言葉、その後分かったこと、私の調べたこと、そこからは、受け取る方の年齢、立場によって受け取り方も様々であって、聴き手の年齢・立場を考慮した伝承証言は必要になって来ると思います。

(広島県出身、60代女性)

伝承者が、証言者から記憶を引き継いだだけの存在であるならば、技術の進歩に淘汰されてしまう可能性も出てくる。米国のイリノイホロコースト博物館 (Illinois Holocaust Museum and Education Center) では、ホロコースト生存者のインタビュー撮影、その3D化を行い、2017年10月から「証言の新たな側面 (New Dimensions in Testimony)」として展示している。画面に映る3Dの生存者らは、証言をするだけでなく、来館者からの質問を音声認識して回答することができる。つまり、ホロコースト生存者と来館者がデジタル上でバーチャルな会話ができるということだ。このような3Dでの対話システムは、米国だけでなく欧米のホロコースト博物館でも進められている²³。この技術を取り入れることによって、後世においても、被爆者とインタラクティブな会話ができるということになる。さらに、当事者が語ることに意味があるとし、被爆者なき世界において、被爆者以外が語ることを許さないという雰囲気もある。その場合の証言者は、「ヒト」から戦争遺跡や遺物など「モノ」へと変わるのだろうか。語らざる「モノ」は、その背景を理解していなければ、ただの「モノ」でしかない。昨今、原爆ドームの前を通ると、ポーズを決めたり面白い構図を狙ったりして写真を撮る観光者が目に付く。原爆ドームや平和記念公園がどいう場所であるかを考えてみれば、そういった行動には至らないであろう。「モノ」に込められた思いへの理解、共感は少なからず必要だと考える。今後「モノ」や技術が果たせない役割を「ヒト」である伝承者が担っていくべきである。

²³ WEBRONZA デジタル化で後世に残すホロコーストの記憶、
<https://webronza.asahi.com/politics/articles/2017102000001.html> (2024年11月14日アクセス)

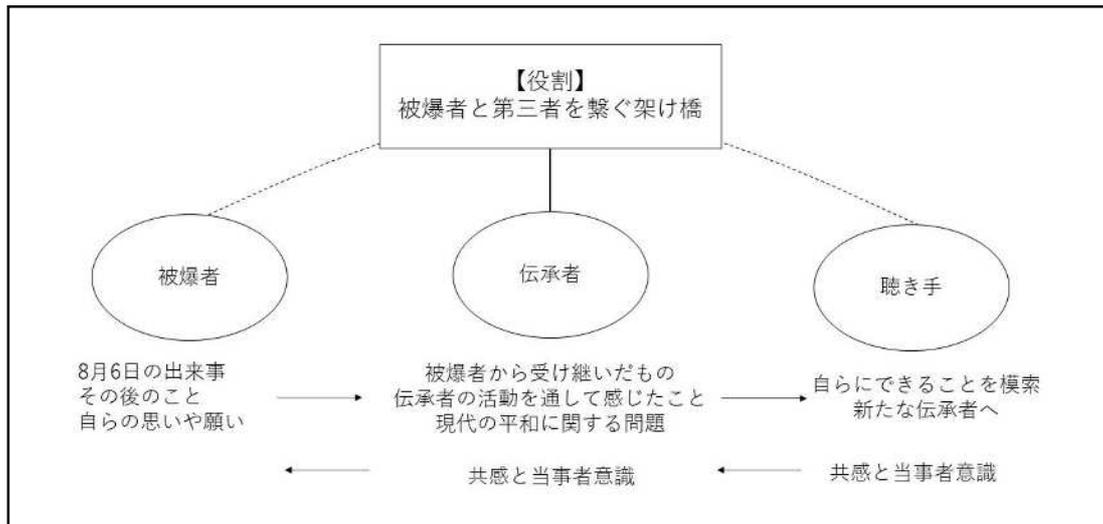


図5 伝承者事業に関わる三者の相互モデル（発展）

また、被爆の実相や被爆者の体験、そして思いを人から人へと伝えていく中で、必ず記憶の喪失が起こる。これは仕方のないことである。しかし、それに抗う手段として、空白を埋められるのが、現在の視点なのではないかと考える。図5では、伝承者を通じた継承関係の発展的モデルを提示した。伝承者は、伝承講話において、聴き手に当事者意識を持たせることを目的にするべきである。そのためには、証言者の被爆体験や思いを基軸としながらも、伝承者事業を通して、伝承者自らが感じたことや現代の平和に関する問題等を取り入れていく必要がある。そうすることで、聴き手自身も自らにできることを模索し、新たな継承の担い手となっていく。この関係性において、伝承者は、被爆者と聴き手（第三者）、過去と未来を繋ぐ架け橋の役割を果たしていくと考える。

5. 継承における“if”の可能性

これまで、行政が戦争体験の継承に取り組んだ初の事例である広島市被爆体験伝承者養成事業を取り上げ、継承における問題を考察してきた。本節では、筆者が現在、学芸員として関わる北九州市平和のまちミュージアムが、戦争体験の継承にどのように携わっていきけるかについて、これまでの取り組みを紹介しつつ、若干の考察を試みたい。

北九州、とりわけ小倉という地は、原爆に関して当事者意識が醸成されてきた土地である。小倉は、1945年8月6日広島に投下された原爆の第二投下目標地、続く8月9日長崎に投下された原爆の第一投下目標地であった。いま平和のまちミュージアムが建つ場所には、かつて西日本最大級の兵器工場、小倉陸軍造兵廠があった。この造兵廠こそが、まさに原爆投下目標地だったのである。終戦後、1946年7月13日にアメリカ陸軍太平洋航空司令部当局が、小倉の代わりに長崎へ原爆を投下したことを発表した。この発表を受け、小倉市では8月9日を「市民反省の日」

として、全市民が長崎市原爆犠牲者に対して哀悼の意を表するよう呼びかけた。また、市内の国民学校では、児童が戦災死者への祈りや遺族等への慰問を行う登校日とされた²⁴。そして、同年 8 月 9 日に当時の小倉市長・濱田良祐は、市民に対する声明文を発表した（図 6）。その中では、「『8 月 9 日を忘れるな！』をモットーとし、肝に銘じて、希望の明日へ奮起しようではないか」と長崎への追悼とともに、復興への強い意志が語られている。このように、戦後、北九州では長崎への原爆投下が、「直接、体験しなかったが重い体験」（北九州勤労学徒・工場 OB・市民の会 1995:1）であると捉えられてきたのである。

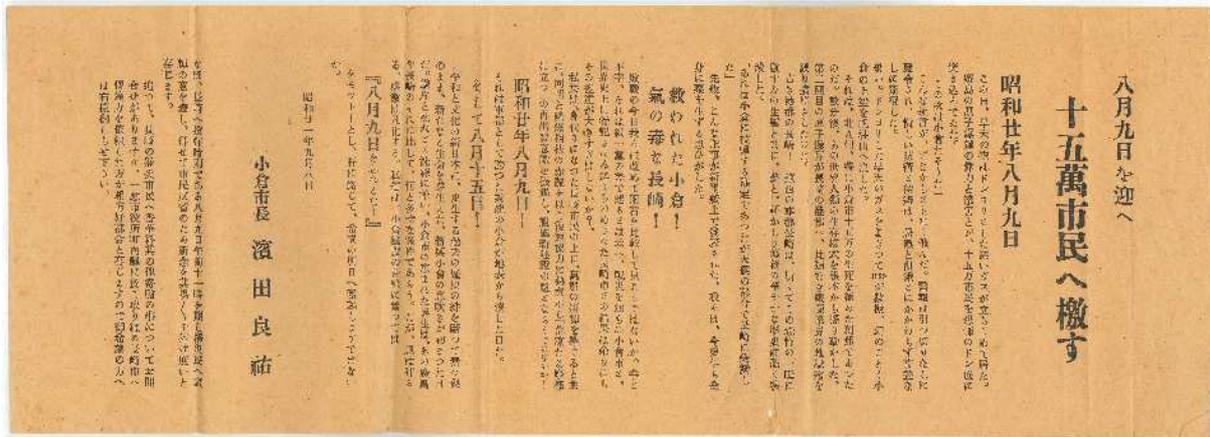


図 6 濱田良祐小倉市長（当時）の声明文

（北九州市平和のまちミュージアム所蔵）

そのような背景から、北九州市では原爆を介した他都市との交流事業等の取り組みがさまざま行われている。その中から、筆者も引率者として参加した 2022 年度「長崎～小倉 次世代交流平和推進事業」を取り上げる²⁵。この事業は、長崎市で開催される市民大行進に北九州市の大学生等を派遣し、現地の若者と一緒にボランティア活動を行うなど、北九州市と長崎市の次世代を担う若者同士の交流を深め、平和の大切さを考える機会の充実と発展を図ることを目的とした取り組みである²⁶。北九州市からは計 13 名が参加し、なかには「もし北九州に原爆が落ちていたら、あなたは今ここに存在していなかったという祖父の一言から平和学習に取り組み始めた」という参加者もいた。

長崎への派遣に先立ち行われた研修において、「次世代に平和を繋いでいくために、自分たちに何ができるのか」という課題が掲げられた。参加者からは、他都市や平和に関わる人たちとの「つ

²⁴ 朝日新聞（西部版）「漲る再建意欲」、1946 年 8 月 8 日掲載。

²⁵ 北九州市が取り組む平和事業に関しては、北九州市 HP

(<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/15700031.html>、2024 年 11 月 14 日アクセス) に詳しい。長崎～小倉 次世代交流平和推進事業は、2019 年度から 2023 年度まで毎年行われていた。2024 年度からは、平和のまちミュージアムが設立した団体・ピースフィールドクラブの県外研修の場として機能している。

²⁶ 市民大行進とは、原爆で犠牲になられた方を追悼し、世界に平和を訴えるため、平和記念像前から原爆落下中心地までを行進する取り組みで、市長をはじめ毎年多くの市民が参加する。長崎市 HP

(<https://nagasakipeace.jp/join/event/events/koshin/>、2024 年 11 月 14 日アクセス) に詳しい。

ながり」、戦争体験者が少なくなっていることへの「危機感」、そして、参加者それぞれの「伝えたいという想い」という3つのキーワードが挙げられた。長崎への派遣では、原爆被爆者・山川剛氏の講話を聞く機会が設けられた。山川氏は「当事者でなければ戦争や被爆体験を伝えられないというわけではない」と明確に言い切り、当事者でない者が伝えるには歴史をきちんと学んだ上で「なぜ後世に残さないといけないのか、自分の想いをプラスする」ことが大事だと述べた²⁷。また、長崎では戦後、被爆した建物がほとんど撤去されていることを悔やんで「事実を事実のまま残す、そこに価値判断はいらない」と語った²⁸。これはミュージアムの展示を考える上でも、非常に重要な言葉である。ミュージアムや遺構、記念碑というのは、一定の方法で集合的記憶を繋ぎとめる「場」である。そして、その「場」を構成するものとして、ミュージアムには展示物がある。しかし、資料はその「モノ」だけでは語らず、それを展示して何かを伝えようとする人、それを見て何かを感じ取ろうとする人がいてはじめて「展示」が成立する。事実とそれをどう解釈するのかは別問題であり、これはまさに未来形成に関わる重要なことである。

派遣後のアンケートからは、被爆者の話を聞いたことにより「戦争が他人事ではなく、日常の中に潜んでいることを改めて理解した」、原爆や戦争について「自分自身で考え、自分自身の言葉をもって、また他者へ伝えていく」など、当事者意識とその後の行動につながるような萌芽がみられた。また、参加者らが作成した報告書(図7)は、過去、現在、未来と分けられ、記憶の再構成の片鱗がうかがえた。さらに、「現在」の区画で、「現在の日本、世界は平和なのか?」という問いかけがされていることに着目したい。

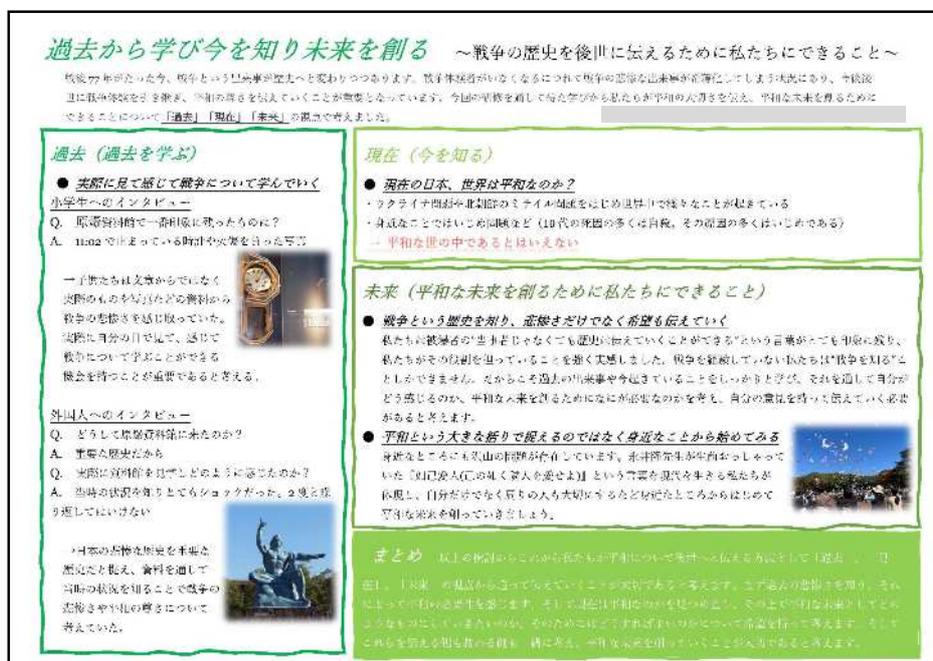


図7 長崎～小倉 次世代交流平和推進事業参加者が作成した報告書 (一部加工)

²⁷ 2022年10月28日、国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館内で行われた被爆体験講話後の質疑応答における発言。

²⁸ 同上。

ヨハン・ガルトゥング (Johan Galtung:1981) は、平和の概念を「普遍志向 (universalist)」、
「身内志向 (ingroup/outgroup)」、「内面志向 (inward-oriented)」の3つに分類している。「普
遍志向 (universalist)」とは、世界全体を一つとして捉え、そこでの平和を重視する概念である。
「身内志向 (ingroup/outgroup)」とは、国や民族、宗教団体など自分たちの集団と他の集団を区
別し、自分たちの集団内部における平和を重視する概念である。「内面志向 (inward-oriented)」
とは、個人の内面の平和や心の平和を重視する概念である。ガルトゥングによると、日本人の平
和観は、「身内志向 (ingroup/outgroup)」に属する。しかし、ここで事業参加者らは、原爆や戦
争を超えたグローバルな諸問題に目を向けるとともに、身近な問題にも言及し、平和の概念を広
く捉えはじめている。

北九州という地域は、“if”の想起を通して「普遍的平和」を志向する可能性を秘めている。北
九州市は、被爆者の霊を慰め平和を祈念するため、1973年8月、勝山公園（造兵廠跡地）内に原
爆犠牲者慰霊平和祈念碑を建立した。この場所で、毎年8月9日に、原爆犠牲者慰霊平和祈念式
典を北九州市原爆被害者の会と共同で開催している。北九州市民にとって原爆は決して他人事
ではなく、現在においても“if”の体験として語り継がれているのである。それはまだガルトゥング
(1981)のいう「身内志向 (ingroup/outgroup)」の域を超えないが、体験していない出来事に当
事者性を持つという変容は、今後の継承において重要な視座になるだろう。原爆はもちろん、戦
争を体験していない世代には、それ自体が語ることの困難な出来事になってきている。しかし、
地域で語り継がれてきた歴史に目を向け、自分事としての体験を語り継いでいく可能性は残され
ている。

おわりに

本稿では、広島市および北九州市における戦争体験継承の実践に着目し、その現状と課題を明
らかにした。また、第三者の当事者意識を創出する相互作用モデルを分析し、継承において当事
者性を育む変容について考察した。

広島の伝承者事業においては、伝承者から聴き手へ伝達する際に、当事者性が失われてしま
うことが課題として挙げられる。また、「伝承者の認定」という権威付けを行うことにより、継承が
限られた人にしかできないことだと誤解される恐れもあるだろう。一方、北九州においては、実
相より先に主体が形成されてきた。いわば、地域における言説の中で、ある種の当事者性が培わ
れてきたのである。それは、北九州が原爆投下目標地であったから成し得たことと捉えるのでは
なく、聴き手がどのように主体性を持ちうるのかという問いとして、広く共有できるのではない
だろうか。

平和のまちミュージアムは、「市民の戦争体験や戦時下の暮らしを物語る日用品等を展示し、戦

争の悲惨や平和の大切さ、命の尊さを考えるきっかけづくり」を目的に設立された²⁹。つまり、敢えて答えを示さず、展示を通して来館者自身が何を感じ、何を考えたかという主体的な体験を重視しているのである。これには来館者自身が、与えられた史資料や伝承から自らにとってリアルな価値を生み出す「意味の生産過程」を読み解く力（リテラシー）を、育てていく必要があるだろう。そして、このような受け手の当事者性を育む“if”の可能性を、継承の方法としてどのように地域を超えて開いていけるのかが、今後、平和のまちミュージアムとして考えなければならない問いである。広島の伝承者事業という実践の場を通じて得た知見をもとに、現在の北九州市平和のまちミュージアム学芸員という立場から、改めて“if”の可能性を問うていきたい。

謝辞

本稿の基となる修士論文執筆の際には、指導教員であった広島大学平和センターの川野徳幸センター長に大変お世話になりました。記して、感謝いたします。また、研究の趣旨を理解し、アンケート調査やインタビューに快く応じてくださった伝承者の皆様にも心より御礼申し上げます。

²⁹ 北九州市平和のまちミュージアムについて、
<https://www.kitakyushu-peacemuseum.jp/welcome.php> (2024年12月3日アクセス)

引用文献

- 安西聡子 (2016) 「他者の記憶を語る：広島市被爆体験伝承者養成事業とその『語り継ぎ』」『青山社会情報研究』 Vol.8, pp.27-45.
- 有末賢 (2016) 「集合的記憶と個人的記憶－記憶の共有性と忘却性をめぐって－」『法學研究：法律・政治・社会』 Vol.89 No2, 慶応義塾大学法学研究会, pp.19-40.
- 岡真理 (2000) 『思考のフロンティア 記憶／物語』岩波書店.
- 川野徳幸 (2010) 「原爆被爆被害の概要、そして原爆被爆者の思い」日本平和学会編、『「核なき世界」に向けて』平和研究 Vol.35, pp.19-38.
- 川野徳幸 (2012) 「広島大学学生の内爆・原爆被害理解度に関する試論」『広島平和科学』 34, 広島大学平和科学研究センター, pp189-208.
- 川野徳幸・Luli van der DOES (2018) 「被爆体験継承の課題：何を継承するのか」『広島の復興経験を生かすために－廃墟からの再生－』第4巻, 国際平和拠点ひろしま構想推進連携事業実行委員会 (広島県・広島市), pp1-14.
- 川本寛之・川野徳幸 (2015) 「原爆被爆者の『思い』についての一考察－憎しみと責任論の視点から」『広島平和科学』 37, 広島大学平和科学研究センター, pp.57-68.
- 川本寛之・van der Does Luli・川野徳幸 (2016) 「原爆被爆者は核兵器廃絶の可能性についてどう考えているのか」『広島平和科学』 38, 広島大学平和化学研究センター, pp.57-82
- 北九州勤労学徒・工場OB・市民の会 (1995) 『原爆 小倉→長崎』北九州勤労学徒・工場OB・市民の会.
- 古波蔵香 (2017) 「戦争体験者への共感が持つ教育実践上の意味と課題」『大阪大学教育学年報』 22, pp.15-26.
- 高山真 (2016) 『<被爆者になる>変容する<わたし>のライフストーリー・インタビュー』せりか書房.
- 土肥幸美 (2017) 「被爆者の声を聞く：ヒロシマの伝承が直面する課題について<論考>」『藝術研究』 30, pp.45-53.
- 外池智 (2016) 「戦争体験『語り』の継承とアーカイブ(3)－広島『被爆体験伝承者』のデビュー」『秋田大学教育文化学部研究紀要』教育科学 71, pp.1-22.
- 根本雅也 (2018) 『ヒロシマ・パラドクス 戦後日本の反核と人道意識』勉誠出版.
- 葉佐井博巳 (2010) 「ヒロシマを語り継ぐ」『広島平和記念資料調査研究会研究報告』(6), 広島平和記念資料館資料調査研究会, pp.35-60.
- 葉佐井博巳 (2015) 「伝承者に期待」『広島平和記念資料調査研究会研究報告』(11), 広島平和記念資料館資料調査研究会, pp.27-41.
- 深谷直弘 (2018) 『原爆の記憶を継承する実践 長崎の被爆遺構保存と平和活動の社会学的考察』新曜社.
- ピエール・ノラ (谷川稔訳) (2002) 『記憶の場－フランス国民意識の文化』岩波書店.
- ファン・デル・ドゥース・ルリ・川野徳幸 (2017) 「被爆体験継承における『平和観光』の可能性：

- 『参加型継承』の視点から』『広島平和科学』39, 広島大学平和研究センター, pp.95-115.
- 松浦陽子 (2013) 「広島の平和観—平和宣言を通して」『広島平和科学』35, 広島大学平和科学研究センター, pp.67-101.
- モーリス・アルヴァックス (小関藤一郎訳) (1989) 『集合的記憶』行路社.
- 直野章子 (2015) 『原爆体験と戦後日本 記憶の形成と継承』岩波書店.
- 米山リサ (2005) 『広島 記憶のポリティクス』岩波書店.

Masatsugu Matsuo (2005) “Peace and Conflict Studies A Theoretical Introduction”, KEISUISHA

Johan Galtung (1969) “Violence, Peace, and Peace Research,” Journal of Peace Research, Vol.6, No.3, pp.167-191.

Johan Galtung (1981) “Social Cosmology and the Concept of Peace,” Journal of Peace Research, Vol.18, No.2, pp.183-199.

図表一覧

- 図1 原子爆弾の投下等に関する知識・理解の学習前正答率 5
- 図2 「被爆体験は次世代に伝わっていると思うか」という設問に対する回答結果 9
- 図3 「伝承講話を行う上で、何に一番重きを置いて話していますか
(話したいと思いますか)」という設問に対する回答結果(複数回答) 10
- 図4 伝承者事業に関わる三者の相互モデル(現状) 13
- 図5 伝承者事業に関わる三者の相互モデル(発展) 16
- 図6 濱田良祐小倉市長(当時)の声明文 17
- 図7 長崎～小倉 次世代交流平和推進事業参加者が作成した報告書 18

【巻末資料】アンケート調査用紙（伝承者）

伝承者（ ）期生	氏名（ ）	※匿名可
伝承している被爆者のお名前（ ）		
現住所（ ）	県（ ）	※広島県の場合○をつけてください。→ 市内 or 市外
出身（ ）	県（ ）	※広島県の場合○をつけてください。→ 市内 or 市外
性別（ 男 / 女 ）	年齢（ ）	職業（ ）

1. 身近に被爆者の方がいますか。 ※伝承者養成事業に参加してからの関係は除く。

（ いない / 被爆二世 / 被爆三世 / 親戚が被爆者 / 友人・知人が被爆者 ）
2. どのようにして伝承者の存在を知りましたか。

（ 市の HP や宣伝広告を見て / 伝承者の話を聞いて / 伝承者・被爆者からの紹介 ）

（ その他： ）
3. あなたが伝承者になろうと思ったきっかけは何ですか。

（ ヒロシマのことを伝えたかったから / 戦争のことを伝えたかったから / 平和への思いを伝えたかったから / 伝承したい被爆者がいたから / 身近に被爆者がいたから ）

（ その他： ）
4. 伝承講話を行う上で、何に一番重きを置いて話していますか。（話したいと思いますか。）

（ 戦時下の暮らし（8/6 以前） / 被爆者の被爆体験（8/6） / 原爆後障害や差別など（8/6 以後） / 原爆被害の概要 / 伝承者の取組について / 現在の平和に関する問題等 / 被爆者の思い / ご自身の思い / その他： ）
5. 伝承者として活動する中で何か困った経験などがありましたか。

（ 特に困ったことはない / 被爆者との関係 / ほかの伝承者との関係 / 事業の運営について / 聴き手の反応について / その他 ）

○をつけた項目について簡単に内容を記述してください。

（ ）
6. 被爆者、伝承者、聴き手の関係についてどのように考えていますか。（自由記述）